

## 産業建設委員長報告

産業建設委員長 藤田 茂男

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第28号 市道路線の一部廃止について」であります。

当委員会は、3月1日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については、否決すべきと決しました。

以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

---

「議案第28号 市道路線の一部廃止について」は、市道三津大須線の一部廃止を行うにあたり、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、当該廃止予定区間の利用状況についての質疑があり、理事者からは、担当課で10日間ほど調査したところ、トラック等が道端に寄せて休憩したり、釣りをする人は確認できたが、地元の方の利用はほとんど見受けられなかったとの説明がありました。

次に、委員からは、当該路線の一部廃止を行うにあたり、地元の方に説明しているのかとの質疑があり、理事者からは、地元説明会は開催していないが、自治振興会会長や当該廃止予定区間に含まれる「うずしおロマンチック海道」の推進に携わっていた元市議会議員、北灘西地区の総代会会長に説明を行い、了解を得ているとの説明がありました。

次に、委員からは、当該路線を一部廃止するに至った経緯について質疑があり、理事者からは、当該廃止予定区間を維持するためにはガードレールの修繕に約2千万円、道路の改善に数千万円を要するほか、落石対策が必要なこと、また、警察からオブジェが通行を阻害する恐れがあるとのことで、対策を求められたことなどから、総合的に判断して廃止するに至ったとの説明がありました。

次に、委員からは、災害時における当該廃止予定区間の活用について質疑があり、理事者からは、有事の際、トンネルの通行に支障を来たせば、国とともに当該廃止予定区間を通行できるよう対応するとの説明がありました。

次に、委員からは、「うずしおロマンチック海道」に設置されているオブジェの今後の活用について質疑があり、理事者からは、地元からはオブジェの活用方法について意見はなく、今後、活用については検討していきたいとの説明がありました。

委員からは、今回の市道路線を一部廃止することと、オブジェの利活用は別に

議論する必要があるとの意見がありました。

また、委員からは、当該廃止予定区間は、四国のゲートウェイプロジェクトの北側の部分であることから、市道を廃止することはいつでもできるため、もう少し対策を検討した方ほうが良いとの意見がありました。

委員会では、採決の結果、賛成少数で否決いたしました。

---

以上が、当委員会の審査概要であります。

ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。